



島根県報

平成24年 1月24日 (火)

第 2,360 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

地籍調査の成果の認証	(用 地 対 策 課)	2
建築基準法の規定による道路の指定	(建 築 住 宅 課)	2
公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の 認定	(")	2

【公 告】

収去飼料の試験結果の概要	(食料安全推進課)	3
開発行為に関する工事の完了	(都 市 計 画 課)	3

告 示**島根県告示第43号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成24年 1月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		
邑智郡川本町	平成19年度～23年度	24枚	1冊	因原(2)	平成24年 1月18日
鹿足郡吉賀町	平成20年度～23年度	48枚	1冊	白谷 2	平成24年 1月18日
松江市	平成21年度～23年度	11枚	1冊	東川津③	平成24年 1月18日
雲南市	平成21年度～23年度	26枚	1冊	須賀 4	平成24年 1月18日
雲南市	平成20年度～23年度	21枚	1冊	神代 1	平成24年 1月18日
松江市	平成16年度～23年度	19枚	1冊	東忌部③	平成24年 1月18日

島根県告示第44号

道路法（昭和27年法律第180号）に基づく道路のうち、次に掲げる道路を建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号に規定する道路に指定したので告示する。

その関係図面は、浜田県土整備事務所及び浜田市役所に備えて一般の縦覧に供する。

平成24年 1月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 路線名

浜田市道長沢外ノ浦線

2 道路の位置

起点：浜田市松原町138番 3

終点：浜田市外ノ浦町1490番 5

3 道路の幅員

10.0メートルから12.0メートルまで

4 道路の延長

488.3メートル

5 指定の年月日及び番号

平成24年 1月16日 第 1号

島根県告示第45号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により、次のとおり公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定をしたので、同条第6項の規定により告示する。

その関係図書は、松江県土整備事務所に備えて一般の縦覧に供する。

平成24年 1月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 対象区域
安来市黒井田町582番地 3
- 2 認定の年月日及び番号
平成24年 1月16日 第 5号

公 告

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項の規定により、平成23年度に検査した収去飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成24年 1月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験結果の概要							備考
				粗たん白質 (%)	粗脂肪 (%)	粗繊維 (%)	粗灰分 (%)	カルシウム (%)	りん (%)	その他の検査 (水分:%)	
島根県大田市 新生飼料(株) 山陰工場	同左	アミノビーフ	平成23年 11月	9.7	3.1	4.9	3.0	0.23	0.38	45.0	
		アミノフィード	平成23年 12月	10.4	3.0	4.4	3.6	0.32	0.36	41.2	
島根県飯石郡 飯南町 AST飼料合理化センター	同左	AST11号	平成23年 12月	15.4	3.7	5.1	5.1	1.23	0.49	12.1	
		AST肥育1号	平成23年 12月	11.4	3.7	4.6	2.2	0.14	0.54	12.8	

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成24年 1月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 開発区域
安来市飯島町字藤木255番 4、255番 5
面積 2,325.22平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安来市飯島町412番地 1
株式会社 渡部工務店
代表取締役 渡部 義三